

行田市指定文化財

旧忍町信用組合店舗 移築・改修・復原について

1. 事業の概要と目的

- ①本市の足袋産業を支える重要な役割を果たした市指定文化財の旧忍町信用組合店舗を保存・活用し、街なかの賑わい創出につなげて行くために、水城公園東側園地内に移築・改修・復原する。
- ②概算事業費は1億2,184万3千円で、そのうち37.6%は国の地方創生拠点整備交付金を、53.1%は合併特例債を充当する。
- ③市内の子育てサークル等に監理を委託し、水城公園、きつずプラザあおい、忍・行田公民館などを訪れる方々等が憩いの場として気軽に利用できる施設とする。
- ④公園利用者や施設利用者だけでなく、街なかの拠点として、足袋蔵等の文化財観光に訪れる方々を広く呼び込む。そして市街地の回遊性をさらに高めることにより、地域経済の活性化にもつなげて行く。

2. 現在の進行状況と今後の予定

- ①平成29年3月30日に、ものづくり大学と旧忍町信用組合店舗移築・保存修理事業調査研究業務の委託契約を締結した。
- ②平成29年7月に県の建築審査会で文化財建造物の認定を受ける。並行して施工業者を決定し、契約を締結する（並行して都市計画課が移築先部分の樹木の移植、盛り土・整地工事を行う）。
- ③平成29年8～9月に建物の解体を行うとともに、解体した部材を調査し、補修もしくは取り換える必要がある。部材の選定を行う。
- ④平成29年10月～平成30年3月に水城公園東側園地に建物を再建する。
- ⑤平成30年の夏～秋頃より建物の活用を開始予定。



復原整備南側正面図